

労災医科診療行為マスタ 登録内容の一部訂正

平成30年5月14日

診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
101418490	創傷処置（100cm2未満）（労災）	5（変更）	外来管理加算区分	0	1	訂正（労災医科診療行為マスタに誤って設定していたため）

※ 改訂分ファイルについては、改訂をしたレコードのすべての項目を記載しています。